

# 私立保育所等 新卒保育士 就労支援金



下関市は、保育士・幼稚園教諭として働くあなたを応援します。

**就労支援金 10万円**



申請手続等支援金に関する問合せ先

下関市役所こども未来部幼児保育課

電話：083-231-1722

Email：[hfkodomo@city.shimonoseki.yamaguchi.jp](mailto:hfkodomo@city.shimonoseki.yamaguchi.jp)



詳細は、裏面をご覧ください。☞

## 支援金の内容

大学・短大等の養成機関を卒業し、下関市内の私立の認可保育所・認定こども園・幼稚園・地域型保育事業所に常勤保育士・幼稚園教諭として新たに就職される方に対して就労支援金を交付します。

(支援金交付対象者50人)

## 交付対象者

養成機関を令和6年3月に卒業(修了)見込で、次の要件にすべて該当する者

- ア 保育士資格又は幼稚園免許を取得予定であること。
- イ 下関市内の私立の認可保育所・認定こども園・幼稚園・地域型保育事業所に常勤保育士・幼稚園教諭として新規に就職が内定している者

## 応募期間

令和6年2月1日から2月末日まで

※支援金交付対象者数になり次第、募集を締切ります。

## その他

ただし当該保育所等の勤務開始日から3年以内に保育士等として勤務をしなくなったときは、返還となる場合があります。